第3期久留米広域連携中枢都市圏ビジョン(案)への意見募集について

1 趣旨

久留米市・大川市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町では、令和8年度から始まる、第3期久留米広域連携中枢都市圏ビジョンの策定を進めており、この度、ビジョン案がまとまりました。

この案に対し、市民の皆さまから広くご意見をいただくため、意見募集(パブリック・コメント)を 実施いたします。

2 募集期間

令和7年11月17日(月曜日)から12月19日(金曜日)[必着]まで

3 資料の閲覧場所

第3期久留米広域連携中枢都市圏ビジョン(案)については、次の場所で閲覧可能です。

- (1) 久留米市総合政策部総合政策課(本庁舎9階)
- (2) 大川市企画課(〒831-8601 大川市大字酒見 256 番地 1)
- (3) 小郡市経営政策部経営戦略課(〒838-0198 小郡市小郡 255 番地 1)
- (4) うきは市企画政策課 (〒839-1393 うきは市吉井町新治 316)
- (5) 大刀洗町企画財政課(〒830-1298 三井郡大刀洗町大字冨多 819 番地)
- (6) 大木町企画財政課(〒830-0416 三潴郡大木町大字八町牟田 255-1)
- (7) 行政資料コーナー(市本庁舎地下1階)
- (8) 各総合支所地域振興課(田主丸、北野、城島、三潴)
- (9) 各市民センター (耳納、筑邦、上津、高牟礼、千歳)
- (10) 中央図書館
- (11) えーるピア久留米
- (12) 市ホームページ
- ※この他、各市町の企画担当課や公共施設でも閲覧可能です



4 意見提出方法

様式に、住所、氏名、連絡先(電話番号またはメールアドレス)を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。任意の様式の場合は、「第3期久留米広域連携中枢都市圏ビジョン(案)に対する意見」と表題を記入し、必要事項を明記のうえ、ご提出ください。

- (1) 【インターネット】市ホームページ(上記 QR コード)内の専用フォームより送信
- (2) 【持 参】総合政策部 総合政策課(市本庁舎9階) 月曜日から金曜日(祝日除く)の8時30分~17時15分まで
- (3)【郵 送】〒830-8520 久留米市城南町 15-3

久留米市 総合政策部 総合政策課 あて

(4) 【ファクス】0942-30-9703 久留米市 総合政策部 総合政策課 あて

5 その他(注意事項)

- ・提出書類などの返却はしません。
- ・ 個人情報については、市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ・ 寄せられたご意見には、個別には回答はしませんが、貴重なご意見として、参考にさせていただきます。なお、個人情報に留意のうえ、ホームページ上に一部掲載させていただく場合があります。
- ・第3期久留米広域連携中枢都市圏ビジョン(案)に関係のない内容、個人・団体を 誹謗中傷するような内容はご遠慮ください。

お問い合わせ先:総合政策部 総合政策課 電話 0942-30-9112 FAX 0942-30-9703